

# 避難所でのペット飼育ルール

避難所では、多くの人で共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆様は、次のことを守って避難生活を送ってください。

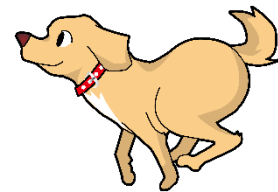
- 大規模災害等の発生や発生する恐れがあるなどの場合、ペットと一緒に避難できる避難所を「甲州市民文化会館・勝沼市民会館・甲州市役所大和支所」の屋外駐輪場や駐車場に設営します。
- 避難所では、人により動物が苦手な方やアレルギーを持っている方がいますので、人とペットが同じスペースに居住することができません。
- 避難所では、飼い主の責任で餌のほか必要な物品をご用意いただき、ペットが原因となる苦情や危害がでないよう適切な飼育に努めてください。
- 避難所のスペースには限りがありますので、ケージを持参してください。
- 避難所設置責任者の指示には必ず従ってください。
- 避難所で受け入れられるペットは、下記の内容を満たしているものに限りです。

犬の場合は、①市に登録をしているもの。

②狂犬病予防接種を受けているもの。

③去勢不妊手術を済ませているもの。

※避難所へは、必ず首輪に市の鑑札・注射済証を付けたうえで連れてきてください。



猫の場合は、①去勢不妊手術を済ませているもの。

②名前と飼い主の連絡先を記した首輪をつけているもの。



## ○災害が起きる前に日ごろからの心構え

いつ起こるか分からない災害に備え、普段からペットのための防災準備をしておきましょう。

### ① ペットのための避難用品を準備しておきましょう。

- ・ペットの食事と水（最低 1 週間分）
- ・ペットの常備薬、療養食
- ・ペットのトイレ用品（ペットシートや猫砂など）
- ・ケージやキャリーバッグ
- ・ペットの写真や動物手帳など



### ② 所有者明示をしましょう

万が一ペットが迷子になってしまっても、所有者が特定できるように、首輪には迷子札（猫の場合）、鑑札と狂犬病予防接種済証（犬の場合）を日ごろから備え付けるようにしましょう。

### ③ しつけをしっかりしましょう

避難所では、様々な人やペットと共同生活することになります。お互いに気持ちよく過ごせるようにマナーを守りましょう。

- ・人やほかの動物を怖がらせない
- ・ケージに入ることを嫌がらない
- ・トイレは決められたところで行う
- ・無駄吠えをしないようにすること など



甲州市環境課  
環境対策担当